

第3期足寄町創生総合戦略 ダイジェスト版

II 足寄町人口ビジョンについて

足寄町では、「人口減少は地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小は住民の経済力の低下につながり、地域社会の様々な基盤の維持を困難にして人口減少を加速させる。」という悪循環を断ち切り、まち・ひと・しごとの好循環を確立し、「安全と希望、快適なまち」を実現するために、足寄町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、取組を進めて参りました。

国では、人口減少社会を迎え、地方の過疎化や地域産業の衰退など大きな課題がある中で、これまでの地方創生の取組にデジタルの力を活用して加速させ「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指し国と地方で役割を分担しながら、東京圏への過度な一極集中を是正し地方から全国へとボトムアップするべく、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。地方公共団体においても引き続き「地方版総合戦略」を策定し、国と連動した人口減少対策等を進める必要があることから、本町においても、第3期足寄町創生総合戦略を策定しましたので、国の動向等、今後5年間の具体的な施策等をまとめたダイジェスト版にしました。

- 戦後1945年から1960年代まで、ダム建設従事者の転入による人口増が続き、ピークの1962年3月に住民基本台帳人口が2万人を超えましたが、その後ダム建設完了や林業衰退等もあり、一貫して人口減が続いています。
- 国立社会保障人口問題研究所(略称「社人研」、厚生労働省所属の研究機関)によると、2050年に約3,750人(約38%減)、2060年に約3,100人(約48%減)という推計結果となっています。
- 自然増減(出生数-死亡数)は1993年まで「自然増」その後「自然減」が続き、社会増減(転入数-転出数)は一貫して転出超過の「社会減」が続いています。
- 年齢別人口移動では、男性女性ともに町内高校進学率向上により15~19歳時の転出超過が減少してきています。20~24歳時は男性が町内企業等就職により改善傾向にありますが、女性は転出超過が続いています。
- 15歳から49歳の女子の年齢階級別出生率を合計した合計特殊出生率の直近のデータでは、全国が1.33、北海道が1.21、東京が1.11、札幌が1.09、足寄町は1.33となっています。
- 合計特殊出生率は一層の子育て支援策の充実を踏まえ、現在の1.33から2030年に1.80、2040年に人口置換水準である2.07、2050年に2.30まで上昇させることを目指します。
- 純移動率にあっては、産業振興と雇用創出、子育て支援策の充実により、転出者の抑制と新規就農者や子育て世帯の転入増を目指し、社人研推計の転出超過移動率を0.5倍に縮小することを目指します。
- 社人研推計では2050年の人口は3,759人ですが、総合戦略の効果が着実に反映されて合計特殊出生率と純移動率が目標値に改善されれば2050年の人口は4,289人となり、約500人の施策効果を見込んでいます。

I デジタル田園都市国家構想総合戦略～国の総合戦略について～

基本的考え方

- 「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。
- デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、各地域の優良事例の横展開を加速化する。
- これまでの地方創生の取組についても、改善を加えながら推進する。

施策の方向

地方の社会課題解決

① 地方に仕事をつくる

・中小・中堅企業DX、地域の良質な雇用の創出等、スマート農業、観光DX等

② 人の流れをつくる

・移住の推進、関係人口の創出・拡大、地方大学・高校の魅力向上 等

③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

・結婚・出産・子育ての支援、少子化対策の推進 等

④ 魅力的な地域をつくる

・地域生活圏、教育DX、医療・介護DX、地域交通・物流・インフラDX、防災DX等

国によるデジタル実装の基礎条件整備

① デジタル基盤の整備

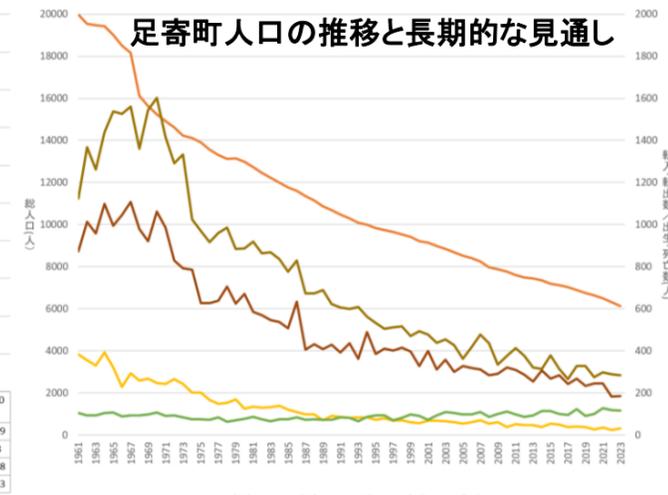
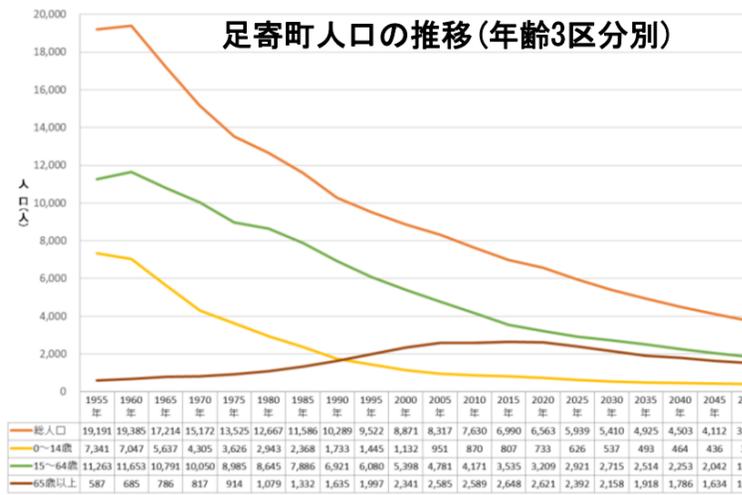
・デジタルインフラの整備、デジタルライフライン全国総合整備計画、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大 等

② デジタル人材の育成・確保

・デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化、高等教育機関等におけるデジタル人材の育成 等

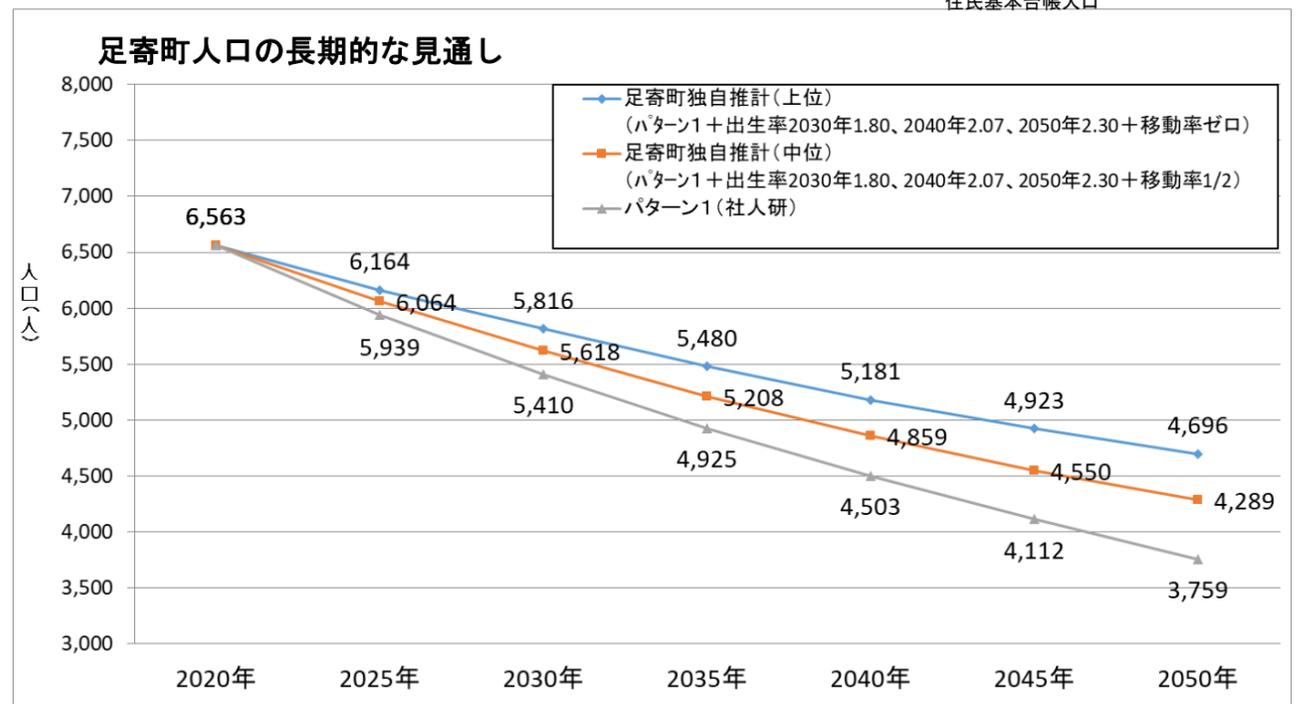
③ 誰一人取り残されないための取組

・デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現 等



2020年までは国勢調査人口、2025年以降は社人研推計人口

住民基本台帳人口



令和7年3月策定 第3期足寄町総合戦略 ダイジェスト版

北海道足寄町 総務課企画財政室

〒089-3797 北海道足寄郡足寄町北1条4丁目48番地1 電話:0156-25-2141

<https://www.town.ashoro.hokkaido.jp> E-mail:sousei@town.ashoro.hokkaido.jp

Ⅲ 足寄町創生総合戦略について

- 町の総合戦略は、国の総合戦略や町の人口ビジョンを踏まえて、本町まちづくりの指針となる「第7次総合計画(2025年度～2034年度)」の下位計画として、「安心と希望、快適なまち」の実現に向け、基本目標、施策の基本的方向及び具体的施策等をまとめました。
- 基本目標に数値目標を定め、各施策の効果を客観的に検証するための重要業績評価指標(KPI=Key Performance Indicator)を設定し、「選択と集中」の考えに基づき、人口減少克服と地方創生が期待できる取組を厳選して計上しました。
- 役場内の「足寄町創生本部」を中心に施策の推進を行うとともに、住民と産官学金労言の代表者が参加する、総合開発審議会等において、毎年度効果検証を行い、総合戦略推進の進捗管理を強化します。
- 総合戦略は、計画策定(Plan)、推進(Do)、点検・評価(Check)、改善(Action)のPDCAサイクルの流れにより、適宜見直しを行って高い実効性の確保を目指します。

本総合戦略に基づき、産業振興と雇用の場創出、若い世代が希望を持ち出生率上昇につながる取組、安心安全な暮らしによる転出者を抑えて転入者を増やす取組等、人口減少対策に効果がある取組を関係団体等と連携して進めますが、適宜効果を検証して、必要な施策の追加や見直し、取組の重点化、新たな方法への転換等、柔軟かつ迅速に総合戦略の見直しを行い、地方創生を推進していきます。

基本目標 1

若い世代を中心とした、安心して働くための産業振興と雇用の場の創出

◎ 数値目標

- 雇用創出数 5年間で20人
- 就業者数 5年間で120人

町民が安心して暮らしていくためには、仕事があって経済的に安定していることが重要です。「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するために、仕事と雇用の創出を最優先で取り組む必要があります。

本町の基幹産業である農林業の振興なくして、足寄町の未来はありません。農林業の振興には担い手の確保と育成、規模適正化や多角経営等に対する支援充実が不可欠です。さらに、若い世代が魅力を感じ、未来に希望が持てる産業振興、雇用の場の確保が最重要課題です。

地域産業の競争力強化に取り組むとともに、地域に活力を取り戻すため、若者や女性といった地域産業を支える人材の育成・確保を進めます。

また、地域の創意工夫を生かした新たな産業の創出を目指すとともに、ICTの利活用を進めます。

地域経済を取り巻く国内外の社会情勢の変化、経済のグローバル化や消費者需要の変化への対応が求められています。

◎ 具体的施策

- ① 新商品・ご当地グルメ開発、販路拡大事業 (継続)
- ② ふるさと納税特産品の充実 (継続)
- ③ 体験型観光商品開発、観光拠点整備 (拡大)
- ④ 里見が丘公園等活性化事業 (拡大)
- ⑤ 地域おこし協力隊や集落支援員等における地域活性化・情報発信充実 (拡大)
- ⑥ 店舗等の改修費支援 (継続)
- ⑦ 農業担い手育成支援 (拡大)
- ⑧ 林業担い手育成支援 (新規)
- ⑨ 小規模事業者の事業継続支援 (継続)
- ⑩ 企業立地の促進 (新規)

基本目標 2

若い世代が希望に応じて、結婚、出産、子育て、働き方ができる環境づくり

◎ 数値目標

- 人口の社会減 5年間の平均で50人以内
- 婚姻数 5年間で100組
- 出生数 年間出生数45人
- 合計特殊出生率 5年後に0.47ポイント増

人口減少の抑制を自然動態に着目して考えれば、たくさんの子どもを産んでいただくことが必要です。若い世代が出会い、安心して結婚し、子どもを産み育てられる社会環境の醸成に取り組む必要があります。

若い世代の経済的安定を図るとともに、子どもを産み育てやすい環境づくりのため、結婚から妊娠、出産、子育て、教育に至る切れ目のない施策を通じて、若い世代の定住促進につなげ、少子化・人口減少対策に取り組むとともに、教育を通じて地域産業を支える人材の確保育成を図ります。

また、女性が働きながら安心して妊娠・出産・子育てができ、男性も積極的に家事や育児を行うことができるよう、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現を図ります。

◎ 具体的施策

- ① 出会いの場と交流の機会の創出 (継続)
- ② 健やか妊娠支援事業 (継続)
- ③ 妊産婦安心出産支援事業 (継続)
- ④ 子育て応援出産祝い金贈呈事業 (継続)
- ⑤ 保育料完全無償化事業 (継続)
- ⑥ 学校給食費無償化事業 (継続)
- ⑦ 足寄高校魅力化事業 (継続)
- ⑧ 地域のスポーツ文化団体支援 (新規)
- ⑨ 文化財活用・社会教育の推進 (新規)
- ⑩ 障がい児施設利用料支援事業 (継続)
- ⑪ 学童保育所無償化事業 (継続)

基本目標 3

各地域における定住促進、農山村をはじめとした地域における日常生活の機能維持及び地域ネットワークの構築

◎ 数値目標

- 人口の社会減 5年間の平均で50人以内

人口減少の抑制を社会動態に着目して考えれば、転入促進と転出抑制を図る必要があります。「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するため、足寄町への新しい人の流れづくりに取り組む必要があります。

新しい人の流れをつくるため、空き家施策に取り組むとともに、企業等の移転や遠隔地勤務(サテライトオフィス、テレワーク)の環境整備を進めます。また、空き家や空き室を活用し、二地域居住施策を推進します。

さらに、学生や若者の町内への定着を図るため、学生の町内企業への就職促進や足寄高校卒業生等足寄町に所縁のある人材が足寄町にUターンできる取り組みを進めます。

また、市街地機能の充実、市街地と各集落間等のネットワークの充実を図り、人口減少社会における施設の効率的運用と長寿命化を進めます。

町民が足寄町の素晴らしさを実感し、心豊かに生きがいを持ち安心して暮らしていただくために、ふるさとに対する「誇り」の醸成と、災害に強い町づくりの取り組みを進めます。

◎ 具体的施策

- ① 空き家データベース等整備事業 (継続)
- ② 移住施策の充実 (拡大)
- ③ 住宅の新築・改修費等支援 (継続)
- ④ 町の魅力を積極的にPR (拡大)
- ⑤ 交通ネットワークの充実 (拡大)
- ⑥ 買物支援 (継続)
- ⑦ 障がい者の自立支援 (新規)
- ⑧ 消防・救急・防災体制の強化 (新規)
- ⑨ 高齢者の社会参加・生きがいづくり (拡大)
- ⑩ 介護基盤の整備 (新規)
- ⑪ 道路網の保全 (拡大)
- ⑫ 公共下水道及び合併浄化槽の普及 (継続)
- ⑬ 情報通信基盤・環境の充実 (新規)
- ⑭ 自治体DXの推進 (新規)